



○長野県告示第366号

山村振興法（昭和40年法律第64号）第11条第1項の規定により長野県が実施する市町村道の改築工事は、次のとおりである。

平成14年7月1日

長野県知事 田中康夫

路線名	工事区間	工事の種類	工事開始の日
牧5号線	上高井郡高山村大字中山字中塩4822番の1地先から 上高井郡高山村大字牧字頓原99番の1地先まで	道路改良	平成14年 7月1日

道路維持課

○長野県告示第367号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年7月16日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年7月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 信濃追分停車場線
 3 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員	延長
北佐久郡軽井沢町大字追分字西軽井沢	1074番の27地先から	旧	5.5~25.6	0.1594
北佐久郡軽井沢町大字追分字西軽井沢	1072番の3地先まで			
同	上	新	5.5~20.9	0.1594

道路維持課

○長野県告示第368号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から平成14年7月16日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年7月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 松川大鹿線
 3 道路の区域

区	間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡大鹿村大字大河原4258番の1地先から	下伊那郡大鹿村大字大河原280番の1地先まで	旧	6.6~43.0	0.8643
			8.0~77.0	0.7600
同	上	新	8.0~77.0	0.7600

道路維持課

○長野県告示第369号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から平成14年7月16日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供する。

平成14年7月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 信濃追分停車場線
- 2 供用を開始する区間
北佐久郡軽井沢町大字追分字西軽井沢1074番の27地先から
北佐久郡軽井沢町大字追分字西軽井沢1072番の3地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成14年7月1日

道路維持課

○長野県告示第370号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成14年7月1日

長野県知事 田中康夫

- 1 解除に係る保安林の所在場所
木曾郡王滝村922の49・922の51 (以上2筆国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
発電施設用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林保全課及び木曾郡王滝村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森 林 保 全 課

○長野県告示第371号

長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成4年長野県告示第640号)の一部を次のように改正する。

平成14年7月1日

長野県知事 田 中 康 夫

第1の表中「規定の」を削り、「平成10年7月1日」を「平成14年7月1日」に改める。

監 理 課